

復興JV制度を創設します。 (平成24年4月から実施)

平成24年4月
仙台市契約課

被災地域の地元建設企業が、他の地域の建設企業と共同して不足する技術者や技能者を確保することにより、復旧・復興工事を円滑に施工できるよう、復旧・復興建設工事共同企業体(復興JV)制度を創設します。

対象工事

予定価格が1,000万円以上5億円未満の本市(企業局を除く)発注の復旧・復興工事(土木工事又は舗装工事に限る)で、入札公告で指定するもの

予定価格が1億円未満を目安として、東北6県内の企業のみで構成された復興JVに参加を限定することがあります。

復興JVの主な要件

代表者は本市の区域内に本社を有する建設企業であること
構成員は3社までとし、全ての構成員は、次の要件を全て満たすこと

- ・申請業種について本市の競争入札参加資格を有すること
- ・申請業種について2年以上営業を継続していること
- ・元請として申請業種と同種工事の国又は地方公共団体の施工実績を有すること
- ・監理技術者等があり、工事現場ごとに専任で配置できること

実際の施工にあたっては、各種規定により認められる場合は兼任が可能です。

復興JVの組合せ

申請業種	代表者の格付評点	構成員の格付評点
土木工事	950点以上	800点以上
	800点以上950点未満	800点以上950点未満
舗装工事	900点以上	750点以上
	750点以上900点未満	750点以上900点未満

受付時期

平成24年4月23日(月)から登録の受付を開始します。

【お問い合わせ先】

財政局契約課工事契約係 電話 022-214-8125